

住民基本台帳ネットワークシステムの運用状況等について

1 これまでの住基ネットについて

年度	主 要 事 項
H11	改正住民基本台帳法公布（8月11日）
H14	住基ネット 第1次稼働（8月5日） ・住民票コードの通知 ・行政機関における本人確認情報の利用・提供 第1回山口県本人確認情報保護審議会（8月30日）
H15	住基ネット 第2次稼働（8月25日） ・住民票の写しの広域交付 ・住基カードの交付 ・転入転出の特例
H25	改正住民基本台帳法施行（7月8日） ・外国人住民を住基ネットの対象として追加
H27	改正住民基本台帳法施行（10月5日） ・個人番号を住民票の記載事項に追加 ・指定情報処理機関制度の廃止、地方公共団体情報システム機構（以下、「機構」とする。）への移行 改正住民基本台帳法施行（1月1日） ・マイナンバーカードへの移行 ・個人番号（マイナンバー）の提供・利用の開始
R1	改正住民基本台帳法施行（5月31日） ・住基ネットに戸籍附票システムを追加（施行日：R6.5.31までの政令で定める日） ⇒ 特定個人情報保護評価書の重大な変更該当

2 本県の稼働状況

（1）機器の故障等

住基ネット第1次稼働後、現在まで県内で大きなトラブル等は発生していない。

（2）不正なアクセス等

機構及び県監視センターにおいて、不正なアクセスは確認されていない。

3 住基ネット機器の更改

（1）機器更改の必要性

■機器にハードウェアの保守期限があるため

■OS・業務アプリケーションにソフトウェア保守期限があるため

住基ネットの運用上、機器の不具合や故障時に交換部品が調達できない状況は、最大限回避すべきリスクであり、定期的な機器更改が不可欠である。

(2) 機器更改の周期

機構が、機器・ソフトウェア保守期限等を勘案し、「6年周期」の標準更改期間を設定している。

4 本人確認情報の利用状況

(1) 国の機関等及び地方公共団体（都道府県・市町村）の利用状況（令和3年度）

利用団体	利用件数	前年度比	事務内容
国の機関等	約14億850万件	△9,500万件	別表第1に掲げる事務
地方公共団体	約5,170万件	△550万件	別表第2～6に掲げる事務 条例事務 外

(2) 本県利用状況（令和4年度）

事務	利用件数	利用事務数
別表3（県外情報検索）	0件	
別表5（県内情報検索）	133,394件	70事務のうち、21事務で利用
別表6（知事部局以外による検索）	0件	
県条例	13,813件	53事務のうち、17事務で利用
合計	147,207件	

(3) 全国の条例制定状況（R4.4.1時点）

沖縄県を除く46都道府県で条例を制定。

事務項目数が最も多いのは兵庫県の87事務、最も少ないのは愛知県の3事務。

本県の事務項目数は53事務。

5 セキュリティ対策

(1) 要綱等の整備状況（県・市町）

- ・運用管理要綱、緊急時対応計画を策定
- ・セキュリティ会議の設置など、セキュリティに対する庁内体制を整備

(2) セキュリティチェックリストによる自己点検（県・市町）

責任体制の明確化やその周知などセキュリティ対策状況について、総務省が作成したチェックリストにより、毎年、全団体が自己点検を実施。

(3) 監査法人によるセキュリティ監査（市町）

総務省と機構が監査法人に市町のセキュリティ対策状況に関する監査を依頼。

専門的視点からの助言に基づき、セキュリティの強化を図る。

年度	市町名	監査法人名
R1	防府市	PwCあらた有限責任監査法人
R2	実施なし ※新型コロナウイルス感染拡大の影響	—
R3	萩市、長門市	PwCあらた有限責任監査法人
R4	山口市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、平生町	PwCあらた有限責任監査法人
R5	下関市、宇部市、岩国市、美祢市、周南市、和木町、阿武町	PwCあらた有限責任監査法人

(4) 研修会の開催（県・市町）

以下の研修を毎年実施している。

主催者	対象者	内 容
総務省・機構	県住基ネット担当 市町住基ネット担当	住基ネットの概要、セキュリティ対策、自己点検など
市町課	住基ネットを利用する県職員	住基ネットの概要、検索方法、留意事項及び禁止事項など

(5) 緊急時対応訓練の実施（県・市町）

システム障害や不正アクセスに迅速に対応するための緊急時対応訓練を実施

・ 県主催の訓練

実施時期	令和5年8月
対 象	県職員(本庁の業務端末設置所属及び出先の全利用所属)
目 的	業務端末に障害が発生した場合における連絡体制の確認・対処方法の検証
概 要	メール等による連絡（市町課⇔業務端末設置所属及び出先の全利用所属）

・ 機構主催の訓練

実施時期	令和5年10月
対 象	県及び市町職員(都道府県住基ネット担当者及び希望する市町住基ネット担当者(全19市町参加))
目 的	都道府県サーバ集約センターの業務サブシステムにおいてウイルス疑義が生じたとの想定で緊急連絡先の確認・対処方法の検証
概 要	メール等による連絡（J-LIS 住基ネット全国センター⇔県⇔市町）

(参考) マイナンバーカードについて

◇マイナンバーカードの交付状況等（R5.12.31時点）

	交付状況		保有状況	
	枚数	率	枚数	率
山口県	1,082,421枚	81.6%	1,017,368枚	76.7%
全 国	97,451,003枚	77.7%	91,542,953枚	73.0%

◇マイナンバーカードを利用した各種証明書交付サービス

コンビニに設置してあるキオスク端末にマイナンバーカードをかざすことで、サービス導入済団体から住民票の写し等証明書の交付を受けるもの。

市区町村窓口の閉庁時である早朝・深夜や土日祝日でも証明書を取得することができること、住民票のある市区町村に関わらず、最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得できること等のメリットがある。

◇全国の導入状況（R6.3.6時点） 1,274 団体で導入済

◇県内の導入状況（R6.3.6時点） 13市2町で導入済

4町で未導入

和木町、上関町、平生町、阿武町